経営者、総務・経理担当者のためのメルマガ 202509 号

慶徳孝一税理士事務所<<u>keitoku@d3.dion.ne.jp</u>>ファロス通信愛読者グループ

2025 年 9 月号

いつもお世話になっております。

味戸隆祥税理士事務所の味戸隆祥です。

先日の大雨による被害に遭われた方々には 心よりお見舞い申し上げます。

9 月は台風や豪雨が多くなる季節、 防災月間を機に社内の備えを見直しましょう。 備蓄品や避難経路の確認など、従業員の安全確保にご配慮ください。

さて、今月のメルマガの内容は以下の通りです。

本号のコンテンツ ・

1. やさしい税務会計ニュース:毎週火曜日に更新します。

2. お仕事カレンダー : 9 月に行うべき業務などをまとめました。

3. 会話形式で楽しく学ぶ : どこが変わった? 給与所得の源泉徴収票

税務基礎講座

4. 旬の特集 : 企業における生成 AI の活用状況

5. WORD、EXCEL でそのまま : 今月の1本 仮払金申請書兼精算書

使える経理総務書式集

■ やさしい税務会計ニュース

税務・会計のニュースを分かりやすく解説します。更新は毎週火曜日です。

8月19日公開のニュースは、

"免税事業者から課税仕入れを行った場合の 経過措置(80%税額控除)の適用期限"です。

当社は、業務の関係上、頻繁にフリーランスのデザイナー (消費税免税事業者) にデザインを発注し、その報酬を支払っています。

↓ニュースの詳細はこちら↓

http://www.koriyama-taxoffice.com/news-contents 8870.html

■ 経理総務担当者のための今月のお仕事カレンダー(9月分)

更新は毎月25日です。

- 9 月は台風シーズンです。防災や安全対策の見直しを図るとともに、 納期遅れなどのトラブルに備えた整備(取引先への連絡手段、代替手段など) もしておきましょう。
- 9月10日 源泉所得税・復興特別所得税
 - ・住民税等特別徴収分の納期限(8月分)
- 9月21日 秋の全国交通安全運動(~30日まで)
- 9月30日 健康保険・厚生年金保険料の支払期限(8月分)

↓詳細はこちら↓

http://www.koriyama-taxoffice.com/monthly-work 8864.html

--

■ 会話形式で楽しく学ぶ税務基礎講座

会計事務所に寄せられる相談を会話形式でまとめました。 更新は毎月10日です。

【8月10日公開のテーマ】

"どこが変わった? 給与所得の源泉徴収票"

「給与所得の源泉徴収票」が新しくなったそうですが、 どこが変わったのですか?

↓詳細はこちら↓

http://www.koriyama-taxoffice.com/q-and-a 8853.html

■ 旬の特集

企業経営などに役立つテーマを特集としてお届けします。

8月25日公開の特集は

"企業における生成 AI の活用状況"です。

企業の生成 AI 活用状況をみていきます。

↓詳細はこちら↓

http://www.koriyama-taxoffice.com/season-contents.html

--

■ WORD、EXCEL でそのまま使える経理総務書式集

そのままご利用いただける書式集をご用意しました。 今月の1本をご紹介します。

【仮払金申請書兼精算書】

社員が仮払金支出を申請する際に使用する書式です。

」ダウンロードはこちらから」

https://www.gazou-data.com/contents share/105/139/karibaraiseisansho.docx

__....__....__......

編 | 集 | 後 | 記 |

9月とはいえ、依然厳しい暑さが続いております。

夏の疲れも出始める頃ですので、

無理はせず、体調には十分お気をつけくださいませ。

最後までお読みいただきまして、ありがとうございました。

発 行 元: 味戸隆祥税理士事務所

〒963-0221 福島県郡山市亀田西 66 番地 3

TEL 024-951-1922

発 行 人: 味戸隆祥 info@koriyamaskc.co.jp

ホームページ: http://www.koriyama-taxoffice.com/

税理士 慶徳孝一

===============

慶徳孝一税理士事務所

TEL 090-9635-1566

FAX 024-951-1968

E-mail keitoku@d3.dion.ne.jp